

第 1 5 7 2 回 島根県教育委員会会議録

日時	平成 3 1 年 1 月 2 2 日
自	1 3 時 3 0 分
至	1 4 時 5 0 分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(承認事項)

第 5 号 人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」に基づく給与関係規則の一部改正について（総務課）

_____ 以上原案のとおり承認

(協議事項)

第 13 号 「県立高校魅力化ビジョン」（案）について（学校企画課）

_____ 以上資料に基づき協議

(報告事項)

第 79 号 平成 30 年度文部科学大臣優秀教職員表彰について（総務課）

第 80 号 平成 31 年度島根県公立高等学校入学者選抜における推薦選抜等の出願状況について（教育指導課）

第 81 号 平成 30 年度学校給食の地場産物活用割合（食材仕入れ状況調査結果）果（社会教育課）

_____ 以上原案のとおり了承

－非公開－

(報告事項)

第 82 号 教職員の任免について（学校企画課）

_____ 以上原案のとおり了承

Ⅱ 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

新田教育長 藤田委員 浦野委員 出雲委員 真田委員 林委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

高橋教育監	全議題
松本教育次長	全議題
小仲参事	公開議題
丹羽野参事	公開議題
門脇教育センター所長	公開議題
仁科総務課長	全議題
小村総務課上席調整監	公開議題
高宮教育施設課長	公開議題
門脇教育施設課管理監	公開議題
福間学校企画課長	全議題
柳楽県立学校改革推進室長	公開議題
常松教育指導課長	公開議題
濱村地域教育推進室長	公開議題
村本子ども安全支援室長	公開議題
村松教育指導課上席調整監	公開議題
佐藤特別支援教育課長	公開議題
佐藤保健体育課長	公開議題
日野健康づくり推進室長	公開議題
前田社会教育課長	公開議題
江角人権同和教育課長	公開議題
萩文化財課長	公開議題
山根世界遺産室長	公開議題
稲田文化財課調整監	公開議題
米原福利課長	公開議題
倉崎教育センター教育企画部長	公開議題
堀学校企画課企画幹	報告第82号

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

三浦総務課課長代理	全議題
瀧総務課人事法令グループリーダー	全議題
小村総務課企画員	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

新田教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	1件
	協議事項	1件
	報告事項	3件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	真田委員	

(承認事項)

第5号 人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」に基づく給与関係規則の一部改正について（総務課）

○仁科総務課長 1の2をご覧いただきたい。2の改正内容のところに3点ほど挙げている。給料表については、給料月額を0.15%引き上げる。期末・勤勉手当については、現行4.05を4.10月に改正する。宿日直手当について、1回に係る支給額の限度額を国に準じて引き上げる。今回の勧告、またそれに基づく条例の改正内容は資料のとおりである。

これに併せ規則の条文を改正する。1の1をご覧いただきたい。2は一部改正する規則である。これは市町村立学校の教職員の給与に関する規則である。県立学校の教員については、人事委員会規則であり付議対象外である。

この規則に関して、改正の内容は、勤務1回に係る宿日直手当の支給額を国に準じて引き上げる。条例では上限額を定めていたが、規則では具体の支給額を定める。これは単純に国に準じる。

2点目、昇格時号給対応表を改正する。この昇格時号給対応表は、例えば1級の者が2級になる、2級の者が3級になるというように、昇格、級が上がったときに、その級の何号給に位置づけるのかということ、あらわした表である。この2つを改正する。1点目は国に準じて、2点目は、これは全国共通ということで、特段恣意性のあるものではない。

臨時代理とした理由である。条例とあわせて規則も改正するというのが原則だが、宿日直手当については、準拠している国の人事院規則の改正が遅れた。それから昇格時号給対応表、これは全国人事委員会連合会が全国共通的に、一律的にモデル給料表を作っているが、その送付が遅れた等により、教育委員会会議に諮るべきタイミングを失い、教育長の臨時代理をさせていただいた。

———原案のとおり承認

(協議事項)

第13号「県立高校魅力化ビジョン」（案）について（学校企画課）

○柳楽県立学校改革推進室長 これまでの経緯である。社会の変化や生徒のニーズの多様化等に対応した高校教育のあり方を検討するために、平成28年4月に島根大学の肥後先生を会長とする今後の県立高校の在り方検討委員会を設置した。以後、約2年間、計17回の委員会を開催して協議いただいて、昨年3月7日に提言「2020年代の県立高校の将来像について」が提出された。これを受けて、教育委員会では県立高校魅力化ビジョン策定本部を設置して検討を進め、10月15日と11月1日のこの委員会でビジョンの案を協議いただいたところである。

また、11月7日から12月6日の1カ月間、このビジョン案に対するパブリックコメントを実施するとともに、11月11日から11月23日までの間、県内5会場において広聴会を実施した。このパブリックコメントや地域別広聴会でいただいた御意見については、前回のこの委員会において報告させていただいたところである。

2番、パブリックコメント及び地域広聴会における意見の回答案である。次のページ以降に回答案をつけている。

3番、ビジョンの修正案である。これは、別冊資料をつけているので、そちらをご覧ください。前回までの委員会で委員の皆様からいただいたご意見やパブリックコメント、地域別広聴会でいただいたご意見を踏まえた修正のほか、こちらで文章や文言を整理させていただいた。そのうち、主な修正箇所を下線で示している。この部分について説明をさせていただきます。

まず、目次の第3章の2、「教員の働き方改革」としている。これについては、「多忙・多忙感」を「働き方改革」と修正をした。

次に、2ページの3段落目、「教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱によって整理した。」を、2から3行目にかけて、「この資質・能力の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることとした。」ということで、今回、新学習指導要領で示された重要なキーワードである「主体的・対話的で深い学び」という文言を追加した。

次の段落、島根県が目指す教育の魅力化を説明した2から3行目である。「島根の子どもたち一人一人に育む生きる力」を、「自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」」と整理をした。社会が急速に変化していった予測が困難な時代が

来ると言われているが、そういった時代に向かってみずからの人生も地域や社会の未来も切り開いていくという表現に整理をした。

同様に、3ページの1つ目の黒丸である。「島根県における高校魅力化とは」についても、「生徒一人一人に自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むことを目指した、地域社会との協働による魅力ある高校づくり」とした。

3つ目の黒丸、「高校魅力化の目的とは」についても、同じ文章に整理をした。

このページ最後の黒丸、「高校魅力化において大切なこと」について、下から2行目、「学校に関わる我々大人たち自身の姿勢」を、「子供たちと地域や社会の未来を見据えて、主体的・対話的に深く学び続ける姿勢」とした。

続いて、22ページ、3番の「生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進」の1段落目、「生徒に育む「生きる力」」を、「生徒一人一人に自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」」と整理をしている。

続いて、33ページは、タイトルも含めて、文章の全体において「多忙感」という表現をしていた。これについては、現在、教員の働き方改革プランを策定しており、このプランの表現と合わせた表現としている。「長時間勤務の是正」や「疲労や心理的負担を抱えながら業務を行っている」、あるいは「負担を軽減」「働き方改革」というように文言整理をした。

次に、34ページ、「教員の確保と育成」についてである。2段落目の1行目、「教員自身が」の部分だが、島根県公立学校教育職員人材育成基本方針から「探究心や学び続ける意欲を持ち」という文章を引用させていただいた。

下から3行目、「教員の養成や育成について」の部分、「島根大学等と連携を密にし」を、パブリックコメント等における意見を踏まえて、「、島根県立大学等」と、島根県立大学を追記した。

35ページの参考資料である。パブリックコメントや地域別広聴会において、「探究的な学習」や「文理融合型の学習」がわかりにくいというような御意見があったことを踏まえて、44ページ、45ページにそれぞれ探究的な学習と文理融合型の学習の資料を追加した。

以上が主な修正点である。

資料2の1のほうにお戻りいただきたい。4番の今後の予定について、次回の2月5日の教育委員会会議において最終案を示し、議決をいただきたいと考えている。また、2月

25日から26日に予定されている文教厚生委員会でも報告することとしている。

○真田委員 パブリックコメントの6番で、「地域の特性や資源を生かし」ということで、後半に空港の利用やヘリ・セスナの操縦、整備ということだが、意見に対する県の考え方の上のほうは、答えにはなっていないのではないか。

○柳楽県立学校改革推進室長 かなりお金のかかることでもあるので、ここでは特に対応するのではなく、今後、そういったご意見もあったことを踏まえて、こういうものを進めたいと考えている。

○真田委員 パブリックコメントのナンバー2で、終わりのほうの「今年度は、県内の研究指定校が一堂に会して成果発表を行い」となっているが、できれば宣伝していただいて、たくさんの方に来ていただければと思う。

地域別広聴会の1番、「高校魅力化コンソーシアム」で、第1章1番、「全ての高校においてコンソーシアムを構築することとします。」、それから3番目で「地域課題解決型学習を全ての高校で行うこととします。」と言い切っても大丈夫か。

また、パブリックコメントの7番目の「専門高校においても、大学進学に対応できる多様な科目の開設を図ってほしい。」で、「英語や数学など受験に必要な共通科目を重点的に学べる工夫をしています。」と。専門高校のほうでもやっているというが、これが本当に専門高校にとっていいのかどうなのか。

以上、3点は気になるところである。

それと、教育関係者がよく使う言葉であるが、例えば32ページのほうのSSHとかSGHとか、それから6次産業とか、それから専門高校のSPHというようなことについて、見られる方が教育関係者の方ばかりではないと思うので、事例を含めてわかりやすく説明されたらいいのではないかと感じた。

○柳楽県立学校改革推進室長 地域広聴会の1番目、3番目のところで、「します。」という表現について、進捗過程で、「社会に開かれた教育課程」ということで言われており、することにしている。

また、専門高校における「共通科目を重点的に学べる工夫」ということだが、今でも進学等に対応するために、選択科目等を充実しておられるところもあるので、こういった工夫をしているということを書かせていただいている。

また、最後の点が、SSH、SGH、SPH等が、教育関係者以外はわかりにくいのではないかという点については、今後、参考資料等も含めて検討させていただきたいと考え

ている。次回、2月5日のところでお示しできるかと考える。

○新田教育長 2の6ページの1番目、「全ての高校において」「構築することとしています。」というところは、ビジョンのほうでいくと、本書の5ページになろうと思うが、取り組みについては全ての高校でそういう方向に向けて目指すということで、それを構築することとしているという言い方で考えている。

そして、確かにSSHを初め、非常に一般には余り耳なれない言葉でもあろうかと思うので、こういった点については、次回、35ページ以降の参考資料の中で、説明を追加する形で整理したいと思う。

修正した多くの点は、例えばこれまで「生き抜く力」とか、「これから必要となる力」というような、もう一段、言いたいことが伝わらないかなというところを、言葉を入れて補っていくという方針で、アンダーラインを引いたところ、言葉を足すような修正を加えさせていただいた。

○藤田委員 パブリックコメントや、広聴会の意見の中にも多く見られる島根の特性を生かしたしまね留学に対して、受け入れ対策の中の寄宿舎の問題等とか男女別とか、いろいろな要望が出ていて、それに対して回答されて、なるべく配慮するようにしているが、早急に課題が解決されるように向けて、島根の特色をどんどん生かせるような方向性をもっと早く打ち出せるようにしていただければと思う。これだけ声があるということは、しまね留学に対しての皆さんの経験、意識が高いと思うので、その辺のところを少し尽力していただきたい。

○新田教育長 例えば2の6ページのところでいうと4番あたりで寄宿舎の拡充、拡充も含め、老朽化したものもあるということでご意見をいただいている。基本的には今ある寄宿舎を有効活用していくと、改修によっての対応というのを基本に考えているし、一方、各市町村において寄宿舎の機能を有するような施設、そういったものも有効活用することも含めて、地域としっかり意見交換をしながら条件の整備が少しでも整うように、引き続き努めていきたいと思っている。

○出雲委員 地域協働スクールの実現という5ページで、コンソーシアムという言葉がずっと出てくるのだが、この下の注釈に魅力化協議会ということが書いてある。コンソーシアムというと、なかなかなじみがなく、普通の方がこれを見られて、コンソーシアムって何だと思って、この文章に戻ってくるよりも、注釈にあったほうがいいのではないかと思う。

——資料により協議

(報告事項)

第79号 平成30年度文部科学大臣優秀教職員表彰について(総務課)

○仁科総務課長 表彰の趣旨としては、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた現職の教職員について文部科学大臣が表彰するものであり、これについては既に、今年の1月15日に表彰式が行われているところである。この資料の中には書いていないが、この表彰の要件等を若干、口頭、補足させていただく。

まず、対象となる教職員の方は、経験が10年以上というルールがある。また、これは文部科学大臣表彰であるが、この対象となる方は、既に推薦者による表彰を受けていることが必要となる。今回の場合であると島根県教育委員会が推薦することから、優れた教育活動表彰というのが代表的な教育委員会としての表彰制度として持っているが、そういった既に表彰を受けられた方の中から選ぶということがルールになっている。

最後、文部科学省のほうからは、島根県への割り当てとして8名の推薦枠をいただいた。それに基づいて3番、(1)の松江市立第一中学校教諭である上田亜由美さんを含む8名の方についてそれぞれ、端的に理由を書かせていただいている。優れた教育活動表彰のときに盛り込んだ理由であるが、同様の理由に基づいて文部科学大臣のほうへ推薦し認められ、表彰式が行われた。

——原案のとおり了承

第80号 平成31年度島根県公立高等学校入学者選抜における推薦選抜等の出願状況について(教育指導課)

○常松教育指導課長 出願期間については、平成31年1月10日から1月16日までであった。

推薦選抜については、募集高校・学科については29校57学科ということで、昨年度と同様である。

募集人員は1,093名程度で、これは前年よりも4名増ということになっている。募集人員で変更があったのは、大東高校が12名増、これは募集を定員の15%から25%に、10%増にされた。理由としては、いわゆる推薦で意欲や実績のある生徒に多く入ってもらうことで学校を活性化したいという目的である。一方、松江東高校、大社高校では4名の減である。これは、募集定員がそれぞれ40名減となったので、定員の10%が推薦枠で4名減になっている。

選抜方法は、書類審査、面接、作文等である。等というのは実技、大社高校体育科の実技が入っているものである。

出願数は、743名で、昨年度の801名と比べると、58名の減ということになっている。

過去の出願状況の表をご覧いただきたい。31年度は減ってはいるが、28年度とほぼ同じぐらいになっている。この28年と29年のところで第2志望校制度等の廃止といった入試制度の変更を行った結果、最初の29年度、そして2年目の30年度には安全志向が働いて、やはり推薦からという考え方が強まったようだが、3年目に入って落ちついてきたというように見ている。

昨年度から大きな増減があった学校についてはそこに挙げたとおりで、多くは減となった学校が目立つ。その中で増えているのが横田高校、プラス12、それから益田翔陽高校が4学科合わせてプラス15となっている。学校長に聞き取りを行ったところ、横田高校については、いわゆる東京、大阪でのUターンフェアでのアピール、こういったものが非常に効果的であったのではないかとされている。ちなみにホッケーという競技での注目もあるということである。それから益田翔陽については、御承知のように、同じ益田地区の益田高校が募集定員の減があったので、そういったことが影響しているのではないかと見ておられる。

4の2をご覧いただきたい。こちらは募集人員を上回っている学校を一覧にしたものである。この中で特筆するところというと、先ほどの横田高校がそうだが、ここも出願者数20人のところを10名が身元引受人を要する受験者である。それから島根中央高校は43名出願だが、このうち31名が身元引受人の出願、吉賀高校は14名のうち13名が身元引受人による出願、隠岐島前高校は34名のところ33名が身元引き受けの出願で軒並

み昨年と比べると身元引受人を必要とする受験生が増加している傾向にある。これもいろいろな要因があるとは思いますが、一つの要因としては、今年度、今まで島根県単で「しまね留学合同説明会」という形で大阪、東京でやってきたが、今年度については地域・教育魅力化プラットフォームさんが行われた地域みらい留学と合同という形で、他県でも全国募集を行っている学校と合同で募集を行ったことで、事前の広告、それから当日の集客等において、やはり前年よりも効果のあった部分があるのではないかと考えている。

4の3ページの「身元引受人による」という欄について、今年度、全日制高校152名の身元引受人を必要とする出願があった。昨年が109名であるので、43名の増ということになっている。ただ、今年度から水産高校へ出願する場合に、昨年度までは地元の水産高校のない県から受ける生徒は身元引受人を必要としなかったが、今年度からは全ての水産高校出願者が身元引受人を必要とするようになった。昨年は要らなかったが今年必要になってカウントしたというのも入っているため、今までよりも身元引受人の数が増えたことが、今の募集のPRの結果のみではなく今まではカウントしていなかったものもカウントするようになったと御理解いただければと思っている。

また、4の2にお戻りいただきたい。続いて、中高一貫教育校（連携型）特別選抜だが、実施校は飯南高校普通科及び吉賀高校普通科である。募集人員は、飯南高校は特に定めていない。吉賀高校は20名程度。選抜方法は書類審査、面接、作文である。出願者数は、飯南高校が23名、昨年度プラス2、吉賀高校は昨年同様23名となっている。

続いて、スポーツ特別選抜である。募集校は14校、これも昨年度と変わっていない。募集人員80名、これも変わっていない。選抜方法は書類審査、面接。そして出願者数が40名ということで、これは昨年度30で、10名増えているが、昨年少なかったのであって、その前年、前々年あたりと比べると、そんなに大きな変化はないと見ている。

面接等の実施日は、1月19日から23日の間のところで各校がそれぞれ設定をして実施をされる。今日22日の実施校が一番多い状況になっている。

合格内定通知が1月28日、各高等学校長から中学校長へ通知をする。

そして、合格発表は3月13日10時、一般選抜合格者とともに受検番号で掲示をしていくという形で発表していきたいと思っている。

○藤田委員 松江工業の推薦、出願者数が機械とか建築都市工学を除いたら、ちょっと少ないなという印象を受けるが、ここ、生徒数の減もあるかもしれないけれども、その辺のところは要因を、工業の先生方や中学校の先生方の中ではどういうふうな印象でお話がさ

れているのかがわかるだろうか。

○常松教育指導課長 個別な形では聞いていないが、松江工業高校の過年度を見てみると、平成29年が99人、平成30年度が71人ということで非常に倍率が高かったということもあって、下がってきている部分があるのではないかと考えている。

———原案のとおり了承

第81号 平成30年度学校給食の地場産物活用割合（食材仕入れ状況調査結果）について （社会教育課）

○日野健康づくり推進室長 はじめに印刷の不具合で5の3ページの表中の罫線が一部消えていることについて、ご了承いただきたい。

この調査については、5の1ページの1、目的にも書いているように、学校給食で地場産物を積極的に活用することは、子どもたちが地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の心を育む上で効果的である。このことから、この結果は島根県食育推進計画（第三次計画）目標5「学校や地域における地場産物の使用を推進する」及び島根県地産地消促進計画の推進の柱4「伝える」の評価指標とされている。この「伝える」というのは、和食のよさ、旬を体感できる地域食材の継承を伝えるという意味である。

調査方法についてである。県内の学校給食調理場66施設を対象に、6月と11月の第3週のそれぞれ5日間、合計10日間の献立に使用した食材について、11品目に分類し、品目ごとに島根県産の食材使用割合を調べた。調査時期は、文部科学省の調査時期と合わせている。もちろん学校給食調理場では、調査時期だけでなく、年間を通して地元産食材、県内産食材の活用に努めている。

調査結果である。5の2ページの表とグラフをあわせてご覧いただきたい。平成30年度の地場産物活用割合の県平均は54.3%であった。県全体の状況は、昨年度より2.2ポイントの減である。品目別に見ると、昨年度と比べて活用割合が、豆類、プラス0.6ポイント、果実類、プラス7.8ポイント伸びた。特に果実類は今までで一番活用割合が伸びた。ブドウ、メロン、柿など地元産のものが提供されている。しかし、野菜類、マ

マイナス1.8ポイント、調理加工品、マイナス18.1ポイントの減少となった。

まず、野菜の活用割合が下がったことについて説明する。市町村で事前に栽培・収穫の計画に沿って年間食材計画を立てて献立を作成している。が、今年度の夏場の猛暑や豪雨などの影響を受けて、例えばキュウリ、キャベツ、芋類、ニンジンなど、毎日の給食で使うような地元の野菜の供給が不安定であり、使用できなかったという複数の報告があった。

2つ目は調理加工品についてである。今年度、文部科学省から、学校給食における栄養摂取基準が改正され、献立作成に当たっては地場産物の活用を促進するとともに、栄養素をバランスよく摂取するためにさまざまな食品を活用するよう示された。その影響で、アゴだんご、ニギスフライ、野焼き、米粉マカロニなど、県内産の加工品を活用してはいるが、県外産のスイートコーン、パイン缶などの加工品を活用した献立を立てた調理場があった。多彩な献立をつくるためには、どうしても県外産の加工品を使う必要があったからだろうと分析している。

5の3ページは、各市町村・県立学校の品目別の活用割合一覧である。品目によっては市町村間でかなり大きな差があり、また、同じ市や町でも品目ごとの差や経年変化などが大きい状況も見られる。

まず、市町村の差についてである。より多くの地場産物を活用するためには、規格外の野菜を使うことにもなり、丁寧な手作業による下処理の時間が必要となる。一方で、時間内に学校に温かい給食を配送しなくてはならない。そのため調理の合理化と地場産物の活用を両立させるためには、市町村全体で組織的な体制を整える必要がある。

大田市をご覧いただきたい。大田市は食数が約2,400食である大きいセンターでありながら66.9%という高い活用である。この数値の背景には、チーム大田市としての組織づくりがある。1つ目に、給食に適した野菜の品種の開発や生産する人材を育成したこと、2つ目に、センターと生産者をつなぐコーディネーターの配置があること、3つ目に、仕入れた野菜の下処理をする第1次加工所があることである。第1次加工所は民間業者と授産施設が担っており、センターですぐに調理できるよう、規格外の野菜をカットしたり、加工作業をしたりしている。特に授産施設の方々からは、子どものためという思いで丁寧な手作業をしておられるので、給食センターからも喜ばれており、授産施設の働き手の方の生きがいになっていると聞いた。大田市は、この体制づくりを始めて7年目となる。給食センター、県農林振興センターなどの行政機関、生産者組合、JA、福祉施設、民間業者などがチームとなって、顔と顔を合わせて取り組んでおられる好事例である。

次に、品目についてである。この品目の中で、地元の魚の活用向上に向けて、昨年度から県水産事務所と連携し、取り組んでいる。今年から地元産の尾頭つきアジ1匹を県内に供給できる仕組みができた。特に水産事務所の出前講座に並行して尾頭つきアジ1匹給食を提供する献立の取り組みが大好評であり、今年度は松江市、浜田市、江津市、益田市、吉賀町、邑南町、海士町、隠岐の島町、知夫村などで開かれた。子どもたちが箸を上手に使って食べ、頭と中骨しか残さないようになっている。これは全国からも注目されており、視察がある。

5の1ページにお戻りいただきたい。今後の他部局と連携した取り組みである。1つ目は、コーディネーターの配置及びマッチング会議などの組織づくりである。学校給食関係者研修において先ほど説明した大田市のようなよい事例を紹介し、昨年度から県教委と県農林水産部と合同で全ての市町村訪問をした。17市町村が組織体制を整えて、地場産物活用に向けて取り組んでおられた。組織体制のない2市町村については配置が進むよう働きかけ、今後も相談、支援を継続していく。

2つ目は、市町村食育推進計画における地場産物活用の目標値についてである。県内全ての市町村の食育推進計画に地場産物活用の目標値が設定されている。この進捗状況については、県健康福祉部と連携して情報を共有し、今後も市町村に助言を行っていく。

5の4ページをご覧ください。市町村から活用割合の調査と一緒に、6月、11月のしまね・ふるさと給食月間に行った献立の工夫や食育の取り組みについても報告いただいている。一部ではあるが、紹介してある。

調査は、一丸となって共通したテーマで食育に取り組むという観点から、市町村内の調理場で同じ統一献立を提供する日を設けているところが増えている。また、下半分にまとめているが、地元産食材、県内産食材を使って工夫を凝らしたメニューを提供しているところもたくさんある。

最後に、5の5ページ、特色ある食育実践例である。食に関する指導としては、栄養教諭や養護教諭と担任による食の指導や出前授業を実施している。また、給食時には栄養教諭、学校栄養士、調理員が学校訪問を行ったり、あるいは全校給食や小・中や幼・小の交流給食を開催したり、生産者の方を招いた給食会食、または保護者対象の給食試食会なども行ったりしている。また、家庭や地域を対象にした料理教室、給食センター見学、学校給食のレシピの配布などにも取り組んでいる。

このような地場産物を活用した献立や食の指導の取り組みは、年間を通して計画的に行

われているということも申し添えておく。学校における食育の推進、学校給食の充実に向かって農林水産部、健康福祉部、市町村と連携しながら、今後も地場産物活用を一層進めていけるよう積極的に取り組んでいく。以上である。

○新田教育長 学校給食の地場産物の活用割合について割合の出し方は、食品数で率を出している。地元産及び県内産使用食品数を分子として、全使用食品数を分母にして出していくので、重量比でも金額比でもなくて、単純に品目でということを出している。

それから、先ほど説明があったように、野菜類等で落ちたのは、やはり露地物を含め、今年の猛暑で、予定していた供給が調わなかったというふうなこともあるように聞いている。

この取り組み自体は、どの市町村も、さらに言うと教育委員会だけではなくて、県も、市町村においても、市町村と部局、各部局においても推進したいという思いはみんな一緒だと思う。ただ、なかなか需給と、それから先ほどあったようにロットがなかなかそろわなかったり規格がばらばらだったりすると、非常にそういうことがネックになっていくというふうな実態もあるようである。

先ほど大田市の例の紹介があったが、やはりああいった総合的な取り組み、そういう授産施設等も含めた取り組みで、その需給をとっていくという仕組みをもっと広めていったり、いろんな工夫ができるのではないかという、もう一段ちょっと取り組む余地があるかなと感じたところである。

○真田委員 5の3の平成30年度調査結果のところ、ゼロ%というのが出ているが、例えば松江市などで、果実類ゼロ、10日間、地元のものなかったということなのか。

○日野健康づくり推進室長 空欄は本当に全然使わなかったということなのだが、ゼロ%ということは、県内産は使わず県外産であったということである。

○真田委員 それは供給として、県内産では数がそろわないということなのだろうか。

○日野健康づくり推進室長 個別には聞いていないが、魚介類については県内の尾頭つきアジが供給できるようになったので、吉賀町は、実はこの間、先日も訪問したところで、ゼロ%となっているのが、できればそういった仕組みで献立に取り組んでもらえないだろうかというお話はしているところである。実際には、この時期ではないときには、実は尾頭つきアジ1匹には挑戦しておられる。たまたまこの調査期間中には使わなかったということになると思う。

○浦野委員 先ほどの大田市のお話は大変興味深く聞かせていただいた。一言で給食と言

っても、いろんなところが努力や工夫をされているのだなということを改めて感じた。またそういう好事例を県内全体に伝えていって、さらに県内産とか、そういった食材を使うということがどんどん、高い数値で増えてくると、またいいのかなと思った。

例年、県庁の食堂で給食を振る舞うようなことがあったが、今年度は何か予定されておられるか。

○日野健康づくり推進室長 昨年度まで県庁食堂のほうで献立をつくっていたということを知っている。今年度は、やめているが、また皆さんの要望があれば、来年度は考えているかなと思っている。

なお、1月は全国の学校給食週間であるので、ホームページのほうに全市町村の献立の写真を送っていただいてメニューを全部ホームページにアップして、それを見ていただくということと、それから、益田市のほうで今週末、早寝早起き朝ごはんフォーラムをするのだが、それを一つの食育、益田からの発信ということで今年は取り組むということにさせていただいている。

———原案のとおり了承

—非公開—

(報告事項)

第82号 教職員の任免について(学校企画課)

———原案のとおり了承

新田教育長 閉会宣言 14時50分